

## 学位論文内容の要旨

学位申請者	黒田 洋子 【比較社会文化学専攻】 (平成4年本学人文科学研究科修士課程史学専攻修了)	要 旨
論文題目	正倉院文書の一研究	<p>本論文は、奈良時代（8世紀）の造東大寺司写経所において作成保管された文書を根幹とする正倉院文書について、写経所文書の側面を中心に、公文と書状という二系統の伝達システムに基づいてその構造を明らかにした。</p> <p>第一部は公文を対象とした研究で、造宮関係帳簿、財政関係帳簿、六宗関係帳簿などの主要な帳簿について成立事情を分析してそれに基づき考察した。天平宝字年間の造石山寺所関係文書が写経所案主の上馬養によって管理され、宝物保全に供される目的で、宝物に付随して残されたという正倉院文書伝来の契機について明らかにした。銭用帳からは、銭貨の機能について、支払い手段としてだけではなく交換機能にこそ本源的機能があることなどを指摘した。また、六宗の僧侶によって大仏開眼会に向けて作成された布施勘定帳について、聖武天皇発願の後写一切経の目録を使用したことに意味があり、経典の目録として機能していたが、写経所に持ち込まれて以降、経典の出納簿という公文へと転換したことを明らかにした。</p> <p>さらに、官人の周辺には、運送に携わりながら文筆技術を会得し官人身分を獲得するに至る身分的周縁階層が存在したことなどを指摘した。</p> <p>第二部は書状を対象とした研究で、まず、正倉院文書の書状を検討した結果、いずれも願意を伝えることを用途とすることがわかった。さらに、書状を書式、用語、書体から分析し、書状は公文とは異なる淵源に基づくものであることを指摘した。特に書体に着目して、『国家珍宝帳』に見える「王羲之書法廿卷」が草書の初学者用の手習い箱であり、楷書作品の箱とともに赤漆欄木の厨子に納められ聖武天皇と光明皇后の座右に置かれていたこと、正倉院文書の書状において草書体の受容定着はみられないこと、楷書体と行書体については王羲之『集字聖教序』の受容が認められることが明らかになった。また、王羲之の受容については、まず概念の受容があり、「集字聖教序」に基づく楷・行書の受容、草書の受容と段階的に受容され、平安時代初期の草書の本格的受容に向けた基盤が整備されたこと、その担い手として律令国家の実務官人層が想定されることを論じた。</p> <p>このように、書道史に学びながらも、芸術的観点とは異なる視点から実用の書の展開を解明する必要性を主張している点が特徴となっている。また、正倉院文書伝来の契機については従来の通説とは異なる見解であるが、近年においては黒田説が有力となりつつあることが確認された。</p>
審査委員	(主査) 教授 古瀬 奈津子	
	准教授 松岡 智之	
	助教 大藪 海	
	教授 伊藤 美重子	
	准教授 戸川 貴行	